第466号

主な記事

・栄養士からのワンポイントアドバイス　（3面）
・ホスピタリティー発想と、スタッフの成長支援（3面）
・社保だより　（4面）
・診療情報提供（Ⅰ）の請求を認める要請　（4面）

岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
http://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

保険医の使命と医療団体の責任を持して
2つの目的を柱に活動方針を決定

アピールを読み上げる南部会長

保険医の経営と生活、権利を守る
国民の医療と健康の確保を図る

6月14日、盛岡のエスポワールいわてで第38回定期総会を行いました。

はじめに南部淑文会長よりあいさつが行われ、議長に選出された栃内秀彦先生の議事進行のもと、昨年度の活動報告及び決算、今年度の活動計画並びに予算が承認されました。

さいごに南部会長がアピール（下記）を読み上げ、満場の拍手で採択されました。

聞く側の能力も問われている

北海道旭川北医院
松崎 道幸 医師

耳を傾ける来場者

総会後の記念講演会では、北海道道北勤医協旭川北医院内科医の松崎道幸先生が「忍び寄る低線量被ばく～低線量被ばくの健康被害と身を守るための留意点～」と題し講演を行いました。

松崎先生は多くのデータをもとにわかりやすくお話しし、福島の生涯累積被ばく量や心臓病やがん発生率の可能性などを示し、120名の参加者は熱心に耳を傾けていました。

参加者からは「低線量被ばくが増えるごとにガンが増えることが、幾つものデータを紹介した松崎先生の講演でよく分かった。また、日本政府は乳幼児の被ばくによる発ガンや小児白血病発病の予想を過小評価しているらしいことが分かった。チェルノブイリや他国でのデータが駆使され、説得力がある講演でした」「大人の責任の取り方、現実を知って、伝えて、広げることについて考えます」「世の中では、ほとんど何の説明もなくデータを使っていますが、先生の話の中で『これしか使えるデータがありません』の話、すごい！信用できる話、信用してはダメな話、聞く側の能力も問われている感じです」などの感想が寄せられました。

記念講演の後には懇親会が行われ、来賓の国会議員と県議会議員からあいさつを頂だいし友誼団体や業者の方々と意見交換するなど和やかに懇親を深めました。

ご来賓の方々、祝電・メッセージをお送りいただきました皆様には心よりお礼申し上げます。（祝電・メッセージ一覧は2面に掲載しております。）

第三十八回岩手県保険医協会定期総会アピール

本来の政治の要諦ということに思いを致すとき、まず国民の生命・財産を守ることでありましょうが、さらに期待し要求していいことがあります。それは、いかなる場合でも公平性の追求にあり、経済成長が縮小しても大多数の人が納得できる分配政策を実行することであります。

東日本大震災からすでに四年余、復旧・復興が遅々として進みません。二十一世紀のグローバリゼーションがもたらした不景気と時期が重なって、被災者の不運・不幸の上塗りをしてしまっているとはいえ、被災県の住民として心が痛みます。

当県の場合、本年三月末の時点で、二七、五七三名もの方々が仮設住宅生活を余儀なくされています。うつ病を発生させ、災害関連死が絶えないストレスフルな仮設という状態は、余りに苛酷です。そのような中で、当協会も行ってきた要請の部分的成果ではありますが、国保と後期高齢者の窓口負担免除の継続は一縷の光明となりました。

福島第一原発事故の放射性物質の影響を過小評価する姿勢を崩さない政府に対して、国内外から不安や疑問の声が上がっています。原発周辺住民の安全対策が不十分なまま再稼働させる政治姿勢は、経済優先の誹りを免れません。今回の原発事故は、資本主義の帰趨として、経済成長を追及し続けることができる時代が終りかけていることを、われわれに明示しました。広範な地域の住民が長期的に浴び続ける低線量被ばくや、患者が医療で浴びる一時的被ばくの、健康に及ぼす影響についての関心も高まっています。

さて、最近の安倍政権と自民党の横暴さと勝手さは、目に余るものがあります。憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認と安保法制の拡大。知る権利を制限し、民主社会の基礎である自由な情報の流通を妨げる、特定秘密保護法の制定。震災復興への怠慢。貧富の格差の拡大放置。昨年末の衆議院選挙、四月の統一地方選と圧勝したことによる傲慢な国会運営。憲法十三条の幸福追求権も、二十五条の生存権も、種々の基本的人権が、危機に瀕しているといえます。

そして、入院患者の負担増や国保の都道府県化、新たな混合診療制度の創設などが盛り込まれた医療保険制度改革関連法案が、今通常国会で成立しました。極めて短い審議時間であったため、内容が知られていない、患者の声を聞いていない、との不満があるとともに、患者の生活が成り立たなくなり、地域医療が崩壊するという危惧もあります。この度の如く、重要事案を一括し、審議不十分のままに国民のいのちと健康に関わる法案を成立させるやり方に、当協会は強く抗議してまいりました。

今年は戦後七十年です。先の大戦で、三百万人の日本人、二千万人以上ともいわれるアジアの人々の尊い命が失われました。改めて、不戦の誓いを胸に刻むものです。平和とは何かと考える時、震災や原発事故の被災者のことを思わずにはいられません。被災者の方々は、現在戦争に関わっているわけではありませんが、平和を満喫しているわけでもありません。心の平安が約束されてこそ、真の平和です。しかし、これまで復興事業の全額を国が負担していたものを、政府は二〇一六年度以降の分の一部で地元負担を求める方針を決めました。被災自治体は復興体制の長期化に疲弊しています。さも思惑有りげな「地方創生」を唱える前に、苦境に立つ人々が希望を持てる政策を示すべきです。

このような情勢のもと、岩手県保険医協会は、人々が安心して生活できる平和な社会を築いていくため、保険医の使命と医療団体の責任を持して、他団体とも協力しつつ、一層の努力をしてく所存であります。

第三十八回定期総会にあたり、この決意を右表明するものであります。

二〇一五年六月十四日

第三十八回岩手県保険医協会定期総会

鍼（はり）のひびき

歯科は本当に人間を元気にできる職業だと思う。最近、たまに「パタカラをして元気になりたい」ということを主訴に見えられる患者さんが来られる。パタカラとは秋広良昭博士が発明した口腔周囲筋を鍛える医療器具である。当歯科診療所では10年以上前から、必要と思われる患者さんには勧めている。最近、見えられた患者さんでは、初診時、脳梗塞発症後1年以上経過した時点で来られたのであるがやっと杖をついて何とか歩けるという状態であった。診ると口腔内の状況も悲惨である。咬合もめちゃくちゃである。齲蝕の治療と歯周病の治療をし、咬合もキチンと回復した。パタカラも熱心に暇さえあれば、やってくれたようである。すると、半年後、姿勢もしゃんとし、顔色も良く、杖なしでしゃんしゃんと歩いていらっしゃるではないか！当診療所ではこれほど劇的ではないにしろ、どんどん元気になられる患者さんが、多くいらっしゃる。もちろん、他の先生方のところもそうだと思いますが…。だから、歯科は実に面白い。人間をどんどん元気にできる職業だから。今後の歯科分野の発展を願うのみである。（深澤）

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

低迷する歯科界の問題を共有

歯科技工士会・衛生士会と懇談

懇談のようす

6月9日、アイーナで岩手県歯科技工士会・岩手県歯科衛生士会との懇談を行いました。歯科技工士会より池田斎専務理事、歯科衛生士会より多田康子会長、晴山婦美子副会長、大友さつき副会長、当会からは南部会長、小山田副会長、黒田、伊藤各常任理事、事務局が出席しました。

懇談では、歯科技工士においては、技工士会の会員が廃業などの理由で年に7～8名退会する一方で入会者がいない状況、技工士学校を卒業しても就職先が決まらないといった一方で60歳の方が入学されるなどの状況、クラウンの受注が大幅に減少またはほとんど無くなっている状況、一人技工所はもちろんのこと、大規模技工所でも受注が少なく経営状況が悪化しているといったことが明らかになりました。

歯科衛生士においては、未就業の30～40代の衛生士は就業意欲があるものの勤務時間や自身のスキルへの不安、年齢、給与や待遇などがネックとなり復帰できていない状況、一方で、やりがいを求める傾向が強く、職場の雰囲気や心地よく仕事ができる環境が整っているかが重要であること、歯科医療機関に最低1名は歯科衛生士を配置するような配置基準が整えば、離職した衛生士の復帰の後押しとなるといったことが話題となりました。

県選出国会議員と歯科医療を取り巻く現状について懇談

歯は命6・4国会内集会

6月4日、衆議院第1議員会館大会議室にて「〝歯は命〟健康長寿社会をめざして 保険で良い歯科医療の実現を 6・4国会内集会」が開催され、岩手からは南部会長と小山田副会長、事務局が参加しました。

集会には歯科医師、医師、歯科衛生士・歯科技工士などの歯科医療従事者、その他諸団体、一般参加者を含め42都道府県より383名が参加し会場定員を大きく上回ったため、立ち見の参加者があふれ熱気に包まれました。また、国会議員、議員秘書など45名の来賓が激励に訪れました。

集会の前後に「健康格差社会の打開に向け、必要な歯科医療の確保実現を求める要請書」、「県の医療費助成制度に関する会員アンケート結果」、「学校歯科治療調査報告」をもとに県選出国会議員への要請を行い、午前中に黄川田徹衆議院議員、階猛衆議院議員、午後には高橋ひなこ衆議院議員と直接懇談することができました。

いずれの議員も15分以上の時間を確保いただき、資料説明に耳を傾けていただくとともに、歯科医療を取り巻く現状や医療費助成制度、子どもの歯科治療などについて懇談を行いました。

その他の議員は秘書対応となりましたが、資料を説明のうえ議員ご本人への取次ぎをお願いしました。その中で小沢一郎衆議院議員には即日ご対応いただき、厚労省に対し問い合わせを行っていただいた結果をご報告いただきました。

黄川田議員と懇談

階猛議員に要請

高橋ひなこ議員に要請

歯科医師が地域で果たす役割とは

東北ブロック歯科会議で議論

岩手協会の活動報告をする黒田常任理事

6月21日、ホテルJALシティ仙台において保団連東北ブロック歯科会議が開催されました。東北6県ならびに保団連より26名の参加があり、当会からは南部淑文会長、黒田康之、佐藤豊各常任理事、事務局が出席しました。

会議は宮城協会の井上博之理事長（保団連理事）の議長のもと、当会の南部淑文会長の開会あいさつで始まり、保団連の宇佐美宏副会長（歯科代表）より、他業種連携の必要性や歯科医師の地域で果たす役割の増大などを含めた歯科情勢報告と「保険で良い歯科医療を」国会請願署名ならびに地方議会意見書採択への協力依頼がありました。

情勢報告後の討論においては、今後5年間の社会保障関係費の伸びを「高齢化による伸び」（年0・5兆円弱）に相当する伸びの範囲内とする動きがあることから次回診療報酬改定は全体としてマイナス改定になるのではないかという予測、「形態から機能へ」に代表される補綴の軽視・保険外しの動き、歯リハの新設が総義歯を医療保険から外し介護保険へ導入する流れの一環であること、口腔ケアによって介護度が下がるという事例がある一方でそれに対する評価が無いという現状、歯科医師需給問題、各地の審査・指導に関する特徴的な事例からカルテ記載はより慎重に行う必要があること、マイナンバーが社会保障の抑制に利用される危険性、一人技工所から複数の技工士による技工所へ再編しようという動き、女性歯科医師の復職支援対策など多岐に渡り議論されました。

第38回定期総会の祝電・メッセージ（敬称略・受付順）

【衆議院議員】
衆議院議員　黄川田　徹
衆議院議員　藤原　崇
衆議院議員　小沢一郎

【参議院議員】
参議院議員　平野達男
参議院議員　主濱　了

【県議会議員】
岩手県議会議員　清水恭一
岩手県議会議員　髙橋たじま
岩手県議会議員　髙橋孝眞
岩手県議会議員　吉田けい子
岩手県議会議員　名須川晋

【地方自治体】
岩手町　町長　民部田幾夫
奥州市　市長　小沢昌記
盛岡市　市長　谷藤裕明
滝沢市　市長　柳村典秀

【団体】
岩手県医師会会長　石川育成
岩手県労働組合連合会　議長　金野耕治

【生命保険会社等】
富国生命盛岡支社　支社長　阿部健一
株式会社東北銀行　取締役会長　新沼　新
株式会社東北銀行　取締役頭取　村上尚登
日本生命保険相互会社　代表取締役社長　筒井義信

【保険医協会】
広島県保険医協会、三重県保険医協会
大分県保険医協会、大阪府歯科保険医協会
東京保険医協会、埼玉県保険医協会
岐阜県保険医協会、茨城県保険医協会
岡山県保険医協会、佐賀県保険医協会
愛媛県保険医協会、徳島県保険医協会
神奈川県保険医協会、高知保険医協会
長崎県保険医協会、静岡県保険医協会
熊本県保険医協会、大阪府保険医協同組合
兵庫県保険医協会、福島県保険医協会
宮城県保険医協会、和歌山県保険医協会
鳥取県保険医協会、山形県保険医協会
山梨県保険医協会、秋田県保険医協会
沖縄県保険医協会、京都府保険医協会
香川県保険医協会、全国保険医団体連合会
愛知県保険医協会、宮崎県保険医協会
島根県保険医協会、山口県保険医協会
福岡県保険医協会、栃木県保険医協会
北海道保険医会、京都府歯科保険医協会
奈良県保険医協会、大阪府保険医協会
群馬県保険医協会、千葉県保険医協会

子どもの医療費　県知事に直接要望

6月25日、子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会（当会も加盟）が達増拓也岩手県知事に中学校卒業までの子どもの医療費無料化を求め、3万8927筆の署名を提出しました（前回分とあわせると6万9581筆）。

会の代表の小野寺けい子小児科医がこれまでの経過説明を行い、要望書と署名を県知事に手渡しました。

知事は「県では人口減少対策の子育て支援の一環として窓口負担の現物給付、対象拡大したところです。乳幼児や子どもの医療費は、全国どこに住んでいても同等な水準で行うことが望ましく、国に対し、全国一律の制度を要望している。日本にとっても、岩手にとっても大事なことなので、今日いただいた署名、要望を検討していきたい」と話しました。

子どもを持つお母さん方が実情を伝えると、知事は「自分の子どもが小さい頃、急に病院に行かなければならなくなったことなどを思い出した。今日いらしている子どもたちと目が合い、すくすく育ってもらわないといけない、安心して子育てしていけるようにしなければならないと改めて感じた」と述べました。

達増県知事（右）に訴える母親（左）手前の山は署名

鼻から脳へダイレクトに働きかけ
アロマのだいご味

6月7日、盛岡市内でアロマ教室を行いました。アロマセラピー・リフレクソロジーサロンT−tree店長の福村恵氏を講師にアロマセラピーの基本から精油の吸収の仕組み、医療介護現場での活用方法、日常生活での活用法などをお話しいただきました。

福村氏は、鼻から入った芳香成分は鼻腔奥にある嗅神経細胞を刺激し、それが脳の視床下部に伝達され体のバランスを整える作用を果たすことから、ダイレクトに鼻から脳へ働きかけるのがアロマのだいご味でもあるとしました。

また、歯科衛生士の資格を持っていることから、待合室での精油の選び方や使い方、注意事項などを具体的にお話いただきました。最後に参加者は自分の好きな香りでトリートメントオイルを作り、参加者からは「すごく勉強になりました。仕事場でもプライベートでも使えそうなので実践してみたいと思います」「病院併設の介護施設に勤務しています。施設を利用されている高齢者の方々、職員の健康維持や快適に過ごせるよう、アロマセラピーを活用したいと考えていました。実例をたくさん紹介していただいてとても勉強になりました。できることから現場で生かしていきたいと思います」などの感想が寄せられました。

お気に入りの香りでトリートメントオイル作り

栄養士からのワンポイントアドバイス
「しっかり食べて低栄養・夏バテを予防！飽和脂肪酸量にも配慮した食事を」

坂の上野田村太志クリニック
管理栄養士　菅原和枝

粗食ばかりで肉を食べないと、栄養不足になりがちです。特に魚より肉にたんぱく質が多く、適量の肉は、加齢による筋肉の低下に伴う転倒やビタミンの欠乏による貧血を防ぎます。どのようなお肉がお勧めかといいますと、飽和脂肪酸（肉類や乳製品の脂肪に多く含まれる脂質）の少ない肉がよいです。牛肉は他の肉と比べて飽和脂肪酸の含有量が多い食品です。和牛かた肉100グラムあたり7・12グラム、豚ヒレ肉は0・56グラム、鶏胸肉は0・40グラムと脂身が多いほど多く、種類により異なりますので、量や種類に注意が必要です。高齢者の方にもお勧めの良質の肉は豚のヒレ肉です。ビタミンB1の含有量が多く、牛肉と比べても約10倍。ビタミンB1は、汗や尿からすぐ排泄されやすいという欠点がありますので、特に夏は、ビタミンB1の体内への吸収率を高める玉葱やニラなど一緒に摂るのがお勧めです。種類によって栄養素量が異なりますので茹でる、蒸す、網焼きなどの工夫で余分な脂をカット出来ます。1日3食、主食、主菜、副菜を組み合わせ、多彩な食品を積極的にとり入れ低栄養、夏バテ予防をしましょう。

「ホスピタリティ発想と、スタッフの成長支援」
第3話　理念やビジョンの明示

木島（きしま）　上（たかし）

プロフィール
明治大学法学部卒業後、広告会社のコピーライターや国内外でのホテル実務経験を経て、仙台ＹＭＣＡ国際ホテル専門学校の教官となり、のち副校長。
2001年、仙台市にインターサーブ・ホスピタリティ開発事務所を設立。ホスピタリティ・マーケティングや能力開発、職場のチーム力向上などに関するコンサルティングを主業務とする。
身内には、医師や看護師をはじめ医療関係者が20数名。

医療機関であれ他の現場であれ、トップや人事責任者が異口同音に課題だとおっしゃるもののひとつが「職員のやる気」。自動車なら、イグニッション・キーを回せばエンジンはかかります。では、職場で協働するチームにエンジンがかかるためには、何が必要でしょうか。「今の患者さんたちは評価が厳しいし、競合も増えているんだから、もっとちゃんとやってよ」な〜んて発破をかけても、ほとんど無駄。まして、クレームが発生したときなどに「こっちは診療で手一杯なんだから、そこは君たちが上手にやってくれないと」などと現場に丸投げするようでは、逆効果。チームの〝精神健康度〟が下がるのみです。

いくつかある打ち手の中で、真っ先にお奨めしたいのが、理念やビジョンの明示です。当院全体として何を大事にしたいのか、何が譲れない価値基準なのか…。また、どんな自分たちになって行きたいのか…。たとえば「安全・確実、そして親切に！」というモットーを掲げ、朝礼のたびにこの言葉を再確認し、それを実現する上であと何ができるかを日常的に話し合う。それを習慣とするのです。

ちなみに、東日本大震災の津波で亡くなった歯科医の弟は、クリニックの行動指針として「すべては〝その人〟の笑顔のために」という一文を掲げていました。患者さんやご家族、働く仲間、取引先の担当者の方々など、目の前にいる〝その人〟のハピネスのために何ができるかを常に考えよう、という意味です。

安全だの親切だの相手のハピネスだの、それはみんな当たり前のことでしょ？と切り捨ててはいけません。たとえ当たり前のことであっても、そんな自分たちでありたいというのならば、明確に掲げ、折々に再確認し、これに基づいて考え、行動結果を検証し、評価の基準とする。そうであってこそ、どんなベクトルで仕事に臨むべきなのか、チームの思考や行動に統一感が生まれるし、具体的に何をしたらいいのか、アイディアが浮かびやすくなるのです。言わなくても分かるよね？というのも、不可。「このチームの強みはココだ。それを活かして、今年のリーグ戦ではこんなことを仕掛けてみよう。一丸となってこんな戦いを繰り広げよう」。監督がそれを示さないなんて、あり得ませんよね。

飲食業の世界であれば、「お客様との会話は必要最低限とし、ハキハキ、テキパキ働く」といった薄利多売・高回転型のスタイルがある一方、「素材や食べ方など、お客様と積極的にコミュニケーションを図り、人の魅力でリピート利用してもらおう」というスタイルも。さらには「お料理に詳しいお客様が多いし、お連れ様との会話を邪魔しては本末転倒。話しかけるのは控えめとし、静かなサービスを」という本格高級店スタイルだってあります。「自分たちで、よしなに」。そんな丸投げは、現場泣かせなのです。

■　東北銀行、北日本銀行と協定融資制度がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。FAX 019-651-7374 またはメール iwayou@doc-net.or.jp までお願いします。

社保だより

★点数Q&A★

ー請求等のご質問について調べてお答えしておりますー

医科

医学管理

Q　退院時薬剤情報管理指導料について。点数表を見ると、「退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導を行った場合に」とあるが、説明する人が誰かということが書かれていない。説明者は薬剤師でなくても良いのか。

A　告示や通知にも「誰が」の記載はありませんので、医療機関の判断で良いと思われます。

検査

Q　外来迅速検体検査加算について。①院内で行った検査と外注した検査が混じっても加算は算定可能か。②尿一般検査を院内で行い、その日のうちに結果説明など行ったが査定された。その理由は。

A　①加算の対象となる検査が院内と外注で混在しても、いずれも同日中に結果が報告できるのであれば算定可能です。②他の加算対象の検査結果が後日に判明しているのであれば、尿一般検査の加算も算定できません。

投薬

Q　処方せんを発行したが、患者の都合で使用期限が切れたため、自費で再交付した。この場合レセプトには何か書いた方が良いのか。

A　この場合のレセプト記載要領は特に定めがありませんが、摘要欄に「処方せんの使用期限が切れたため○月○日自費で再交付」等の記載をしてもらえれば、突合点検で疑義が生じることがないと思います。

（支払基金より）

介護保険

Q　訪問看護の初回加算300単位について。入院していた患者が退院した後、自宅に訪問看護を行った際、算定可能か。

A　利用者が過去2カ月（暦月）において、当該訪問看護事業所が訪問看護を行っていない場合であって、新たに訪問看護計画書を作成した場合に算定可能です。退院した利用者に対して算定不可との記載はございません。

厚労省から回答があるまで査定はしない…国保連
診療情報提供料（Ⅰ）の請求を認める要請

本紙6月5日号3面に掲載致しました、当協会が岩手の国保連に対して診療情報提供料（Ⅰ）の請求を認めるよう要請した件について、国保連より回答がありましたのでご報告します。

回答内容ー

○　現在、厚生労働省に照会中である。回答があるまでは請求通りとしたい。（査定はしない）

○　以前、査定したものについては再審査請求されても保留する。現段階では復活することはできかねる。

○　厚労省より「算定可」となった場合は、以前査定した分は復活する。

○　「算定不可」の場合は、保険者から再審査請求が上がった場合、6カ月分までさかのぼって査定する可能性は否定できない。

（6カ月の根拠ー保険者から審査機関に対して、再審査の申し出は6カ月前までにして欲しいという厚生省からの通知。「保険発第40号　昭和60年4月30日付」より）（いわゆる紳士協定）

前代未聞！

今年度の指導の開催時期、場所は教えられない！

東北厚生局岩手事務所

毎年、本紙に掲載しておりました、今年度の指導（集団的個別指導、個別指導、新規個別指導）の開催時期、場所について、残念ですが今回は掲載できないことになりました。

指導の開催時期と場所は、これまで毎年岩手事務所の担当者より電話で教えて頂いていました。時期は具体的な月日ではなく、概ね○月頃より、場所も個別の会場名ではなく、医科は盛岡1か所、歯科は各地区複数か所、というようにおおまかな内容です。

今回は、指導の実施通知を医療機関に出す前に教えることはできないとのことで、事前に会員の先生方にお知らせすることができず残念です。

これまで保険医の先生方の粘り強い要求で、厚生労働省及び地方厚生局では、開示請求を受けた資料について、少しずつではありますが、開示する範囲を広げています。今後は例年のように対応していただけるよう、協会としても努力してまいります。

味処 215

シュガーズ・カフェ

紫波町

紫波中央駅からすぐのオガールプラザ内におしゃれで開放的なシュガーズ・カフェがあります。自家焙煎のコーヒーはもちろん、パスタやピザ、ワインも豊富（ボトルで購入可）で夜のメニューは全品500円（税抜）。スモークサーモンとアボガドのカルパッチョやパスタフライ（150円）が人気です。

今回、ランチの時間にお邪魔し、岩手で初めてこのお店がメニューとして出した「エッグベネディクト」（前日までに要予約）と「シュガーズスペシャルパンケーキ」をオーダー。

エッグベネディクトはその美味しさから県外からお客さんが来るほど。イングリッシュマフィンの上に厚切りベーコンとポーチドエッグ、オランデーズソースがかかっています。オランデーズソースは卵黄とバター、レモンで作られており、チーズのように濃厚。バターの良い香りが漂います。

カリッと焼けたパンに半熟の卵。ナイフを入れると卵がトロッと溶けだし濃厚なソースと混じり合います。見ておいしい、食べておいしい一品です。

はちみつたっぷりのパンケーキの上には8種類ものフルーツが。

ふわふわのパンケーキは生クリームとフルーツとの相性抜群。おいしいコーヒーもぜひお供に。

日替わりランチも種類が豊富。男性だけでなくお子様連れにも嬉しいパスタの大盛りが無料です。キッズプレートやデザートもあり、赤ちゃん連れから年配の方まで幅広い層のお客さんが来店するのもうなずけます。

エッグベネディクト（650円＋税）

シュガーズスペシャル
パンケーキ・ハーフ（800円＋税）
カフェラテ（460円＋税）
コーヒーはおしゃれなラテアートで

紫波町紫波中央駅前2ー3ー3
TEL 019（601）6988
営業時間 10：00～21：00（LO 20：30）
定休日　年末年始

理事会だより5月

【日時】2015年5月19日(火) 19：30～21：35

【場所】盛岡富国生命ビル会議室

【出席者】役員、事務局員併せて10名

1、2015年4月期報告並びに2015年5～6月期活動計画について承認された

2、大竹進前会長の青森県知事選挙に関する青森協会からの支援要請文書について会員へ配布することが承認された

3、保険医共済会の理事推薦依頼について南部会長を理事として推薦することが承認された

4、会員意見実態調査の活用について分析会議を開催することが承認された

「会員意見実態調査」ご協力の御礼

この度は、本年2月～3月にかけて行いました「会員意見実態調査」にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。164名の方から頂戴した回答及び貴重なご意見を基に、分析会議を開催したところでございます。その結果は、今後、岩手県保険医新聞等で報告致しますとともに、協会運営にも積極的に活用させていただく所存です。また、数年に一回は、会員の皆様からご意見を頂戴すべく、このような調査を継続的に実施していきたいと考えておりますので、その際はご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

個人を特定できるような情報につきましては、外部に一切漏らしませんが、会員の皆様におかれましては、今後の協会活動にご助言を仰ぐべく、ご連絡をさせていただくこともあると思いますので、その節はよろしくお願い致します。

■　保険医への指導・監査について援助を行っている組織「指導・監査・処分取消訴訟支援ネット」のホームページにマニュアルが公表されていますのでご活用ください。